

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年7月22日

越前市議会

議長 川崎 悟 司 様

議員氏名 川崎 俊 之



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年7月11日（木）～12日（金）

活動先 京都府京都市、愛知県名古屋市

活動目的 ごみ屋敷条例制定に伴う経過と現状、課題について

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

別添のとおり

Horizontal dotted lines for reporting details.

令和元年7月19日

会派（成和会）による行政視察報告書

- 1 行先 京都市 名古屋市
2 日時 令和元年7月11日(木)～12日(金)
3 視察目的 ごみ屋敷条例制定に伴う経過と現状、課題について

○ 京都市

ごみ屋敷の社会問題化により、各区役所・支所で取り組み平成25年11月に「ごみ屋敷等対策検討プロジェクトチーム」を設置した。平成26年9月に保険福祉局で担当部長（兼職）を筆頭とし、専任の担当課長、担当係長を配置。関係部局職員（15名）を保険福祉局に兼職。その後平成27年1月に「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」（いわゆるごみ屋敷対策条例）施行された。

○ 名古屋市

住居やその屋敷内などに大量の物を溜め込んだり放置したりして、周辺的生活環境に悪影響を与える「ごみ屋敷」問題に対応するための条例を、平成30年4月から施行された。「名古屋市住居の堆積物による不良な状態の解消に関する条例」

平成26年3月にいわゆる「ごみ屋敷」対応の事務参考マニュアルを作成。

「住居の不良堆積物対策の推進プロジェクトチーム」を立ち上げた。

平成27年12月にプロジェクトチームが条例の内容や運用体制について検討を実施。

w

平成28年8月にパブリックコメントの実施。

平成29年12月に条例を公布、平成30年4月に条例施行。

ごみ屋敷対応の課題

1 財産権・個人の自由と公共の福祉

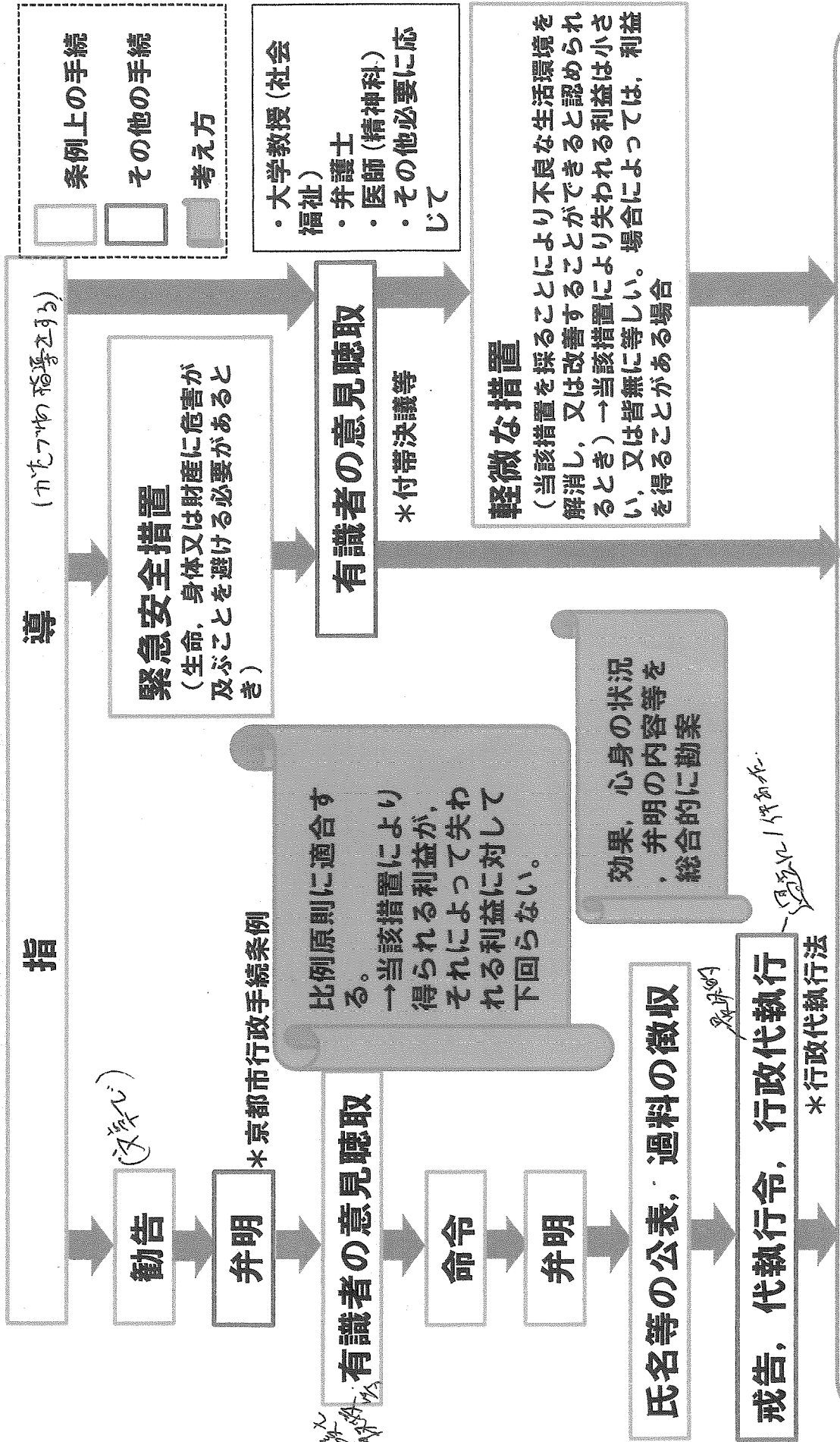
ごみ屋敷は物品の堆積で周囲の生活環境に悪影響が出ている状態です。一方で、物品を所持すること自体は個人の自由です。室内に物が積まれていても、害虫や臭いなどの悪影響がでていなければ、ゴミ屋敷とはならないのです。

2 再堆積の防止

堆積は結果であり、根本的な堆積者自身が抱える問題を解決しなければ、物品を撤去しても再度堆積してしまう。堆積者自身に適切な支援手段を考える必要があります。

条例に縛られるだけでは、ごみ屋敷の問題は、解決しません。担当部局、自治会、住民、警察、消防等の連携を密にし、居住者の課題に配慮した適切な支援を行い、居住者の抱える課題を解決することが解決への道と感じました。

措置の流れ



推進体制

不良な生活環境を生じさせている方へ必要支援者

全庁横断体制
才一ル京都市体制

支援及び措置

見守りつながり、理解

地域

対策会議

個別法等所管所属

- 廃棄物処理法
- 廃棄物指導課
- 悪臭防止法
- 環境指導課
- 消防法
- 消防局
- 道路法
- 道路河川管理課
- 建築基準法
- 建築安全推進課
- 動物愛護法、動物マナー
一例
- 医務衛生課
- 空き家法、空き家条例
- まち再生・創造推進室
- 樹木の剪定
- サービス事業推進室
等

連携

連携

保健福祉

- 総務課
- <事務職>
 - 担当部長 (兼職)
 - 担当課長 (兼職)
 - 担当係長 (専任)
 - <保健師>
 - 担当係長 5名

意見聴取

学識経験者

既存の組織

充実した組織

区役所・支所対策事務局

区長・担当区長
対策会議での議論を踏まえ、区長・担当区長の判断により決定

コアメンバー

地域力推進室、健康寿命推進課、障害保健福祉課、消防署

まち美化事務所、生活福祉課、子どもはぐくみ室、医療衛生センター、環境共生センター、土木事務所 等

事案に応じて対策会議に参加

区社会福祉協議会、地域あんしん支援員
地域包括支援センター
障害者地域生活支援センター
自治会、民生児童委員(会)、保健協議会、警察署 等

連携

地域ケア会議、障害者自立支援協議会 等8

Ⅲ 支援を基本とする取組

① 相談・通報等による把握

市民からの相談・通報、保健福祉センターや消防署職員の訪問活動等により把握

対策事務局内で情報収集（適用施策等の関わり）、調査実施課や調査方針の決定

② 調査・状況把握

2名以上の職員による把握した世帯の調査（外観調査、屋内調査、心身の状態、親族関係、福祉給付の受給状況等）

*参考3

③ 判定

対策会議において判定
「不良な生活環境」「不良な生活環境ではない」

立入調査
調査結果の提供

④ 支援

- 家庭訪問，声掛け，見守り，生活相談
- 必要な保健福祉施策の適用
- 不良な生活環境の解消に向けての説得，清掃

保健福祉総務課による
判定の妥当性の検証と
意見

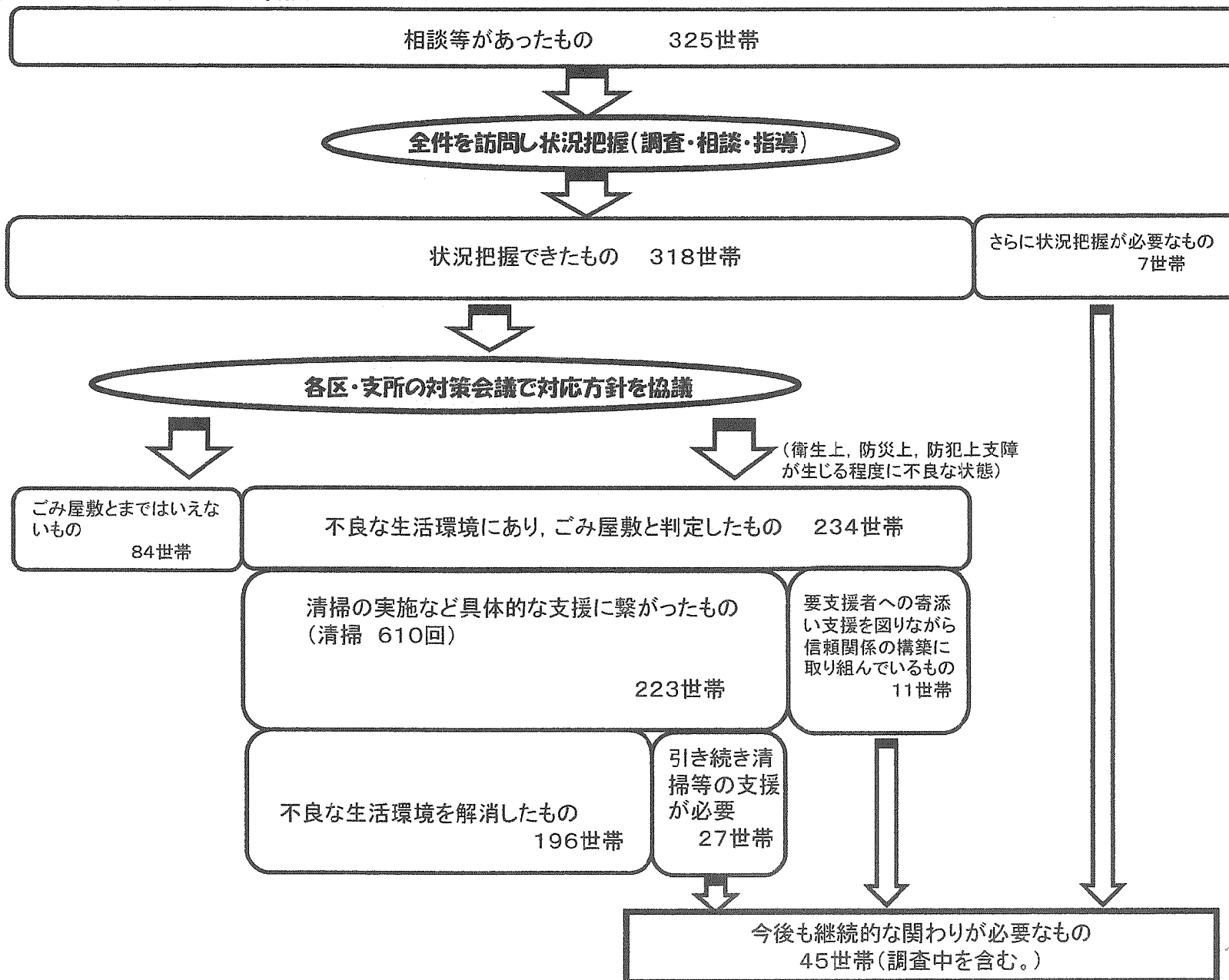
⑤ 判定

生活環境の改善状況や見守り体制を踏まえ，対策会議において判定 「不良な生活環境が解消」

⑥ 継続的な見守り等

不良な生活環境に戻らないよう継続的な見守りや清掃

不良な生活環境を解消するための支援及び措置(いわゆる「ごみ屋敷対策」)に係る事業実績
(平成31年3月31日時点)

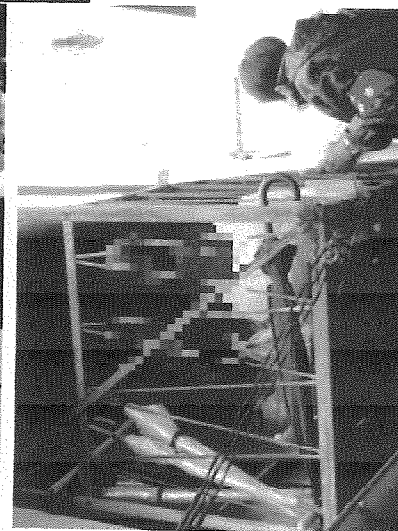


代執行

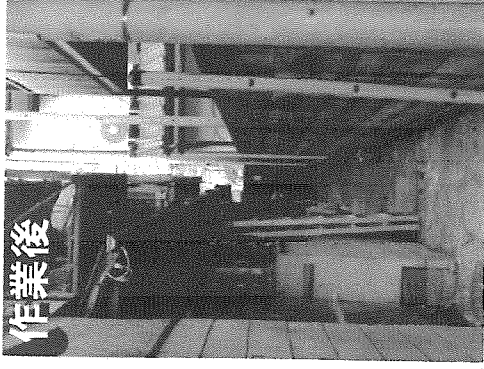
作業前



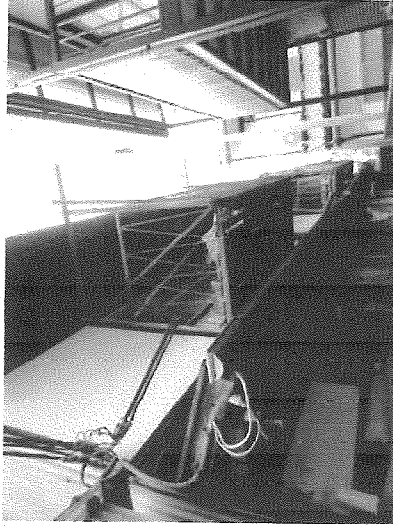
作業中



作業後



代執行以降、元の場所に物を堆積させることはなく、撤去後の状況が保たれている。



- 1 日 平成27年11月13日（午前10時～12時）
- 2 撤去物 新聞や雑誌等
- 3 作業者 本市職員
- 4 状況等

本も一部に実行した

○撤去した物は、市有地で一時保管を行い、本人の意思も踏まえながら、ごみとして処分する物とそうでない物の分別を行った。本人に対しては、引き続き寄り添った支援を行いつつ、一部返還する物の保管場所や生活再建に必要な居住スペースの確保に向けた家屋内の物を片づけについて粘り強く取り組んでいる。

○代執行に要した費用は本人負担となるが、代執行に要する費用として請求しようとしていたごみ袋代については、本人がごみ袋を持っていたため、請求する費用は生じなかった。³⁰

2 名古屋市の対応状況

- ・行政代執行の事例
- ・今後の課題

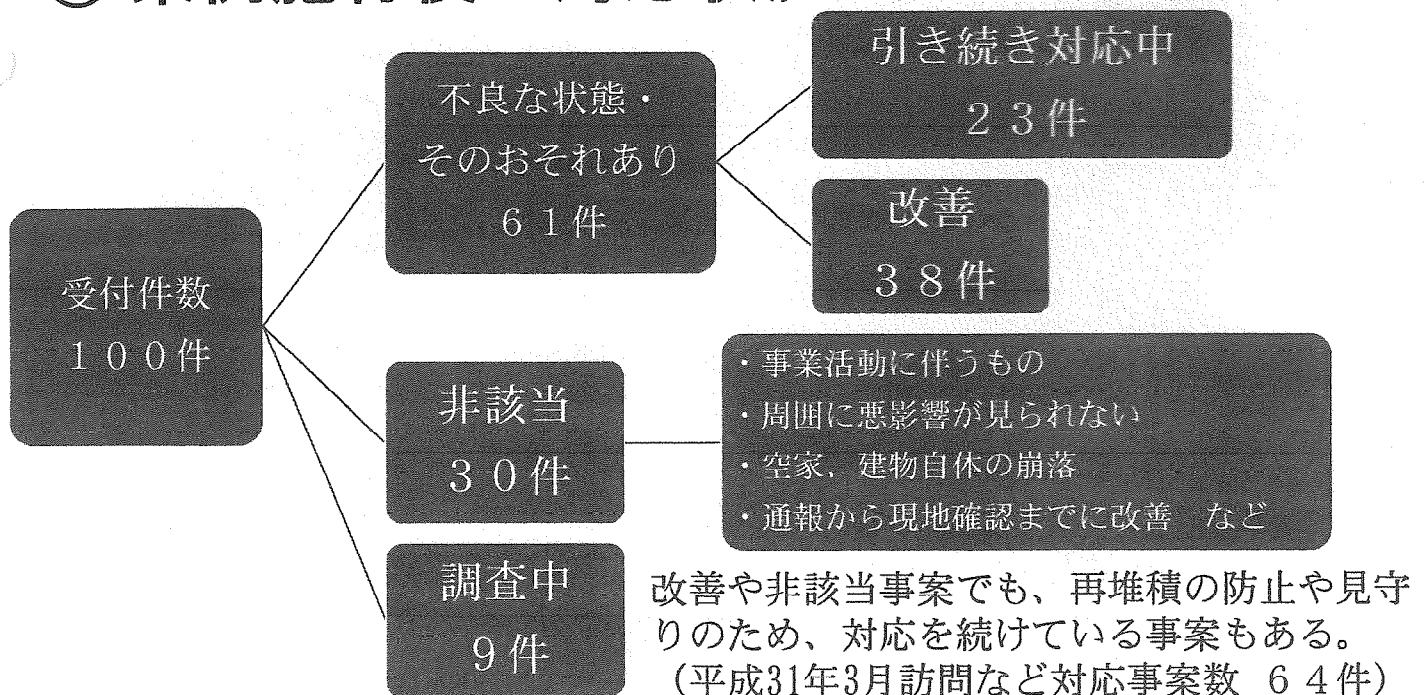
現在
事例はない

-2-

H30 6件対応した

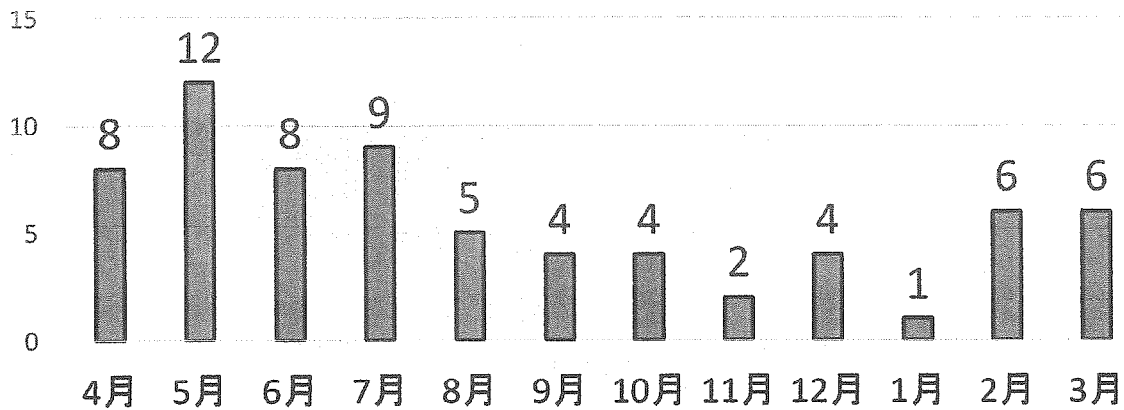
① 条例施行後の対応状況

(平成30年度の件数)



② 月別通報件数

平成30年度 通報件数

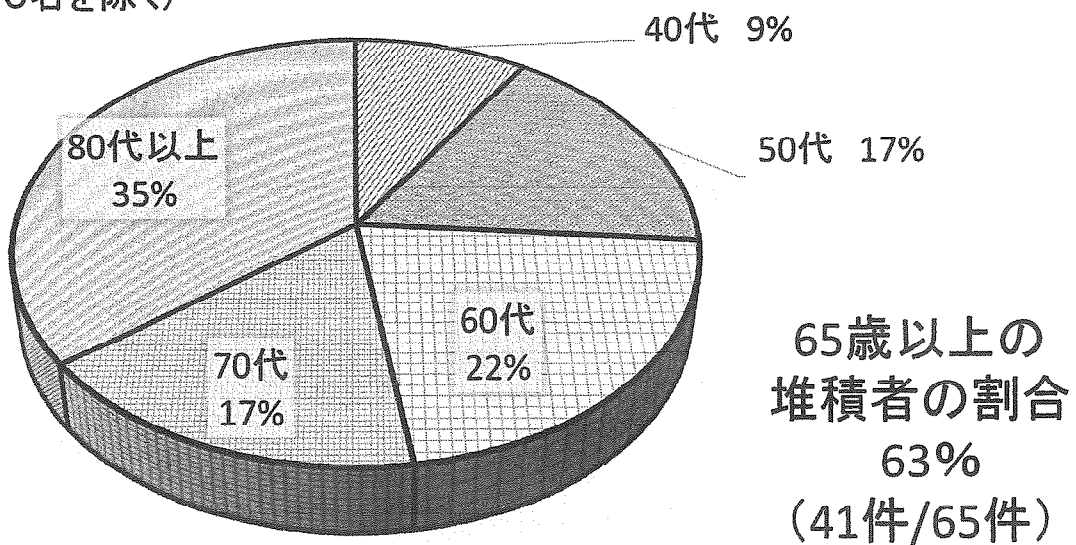


注) 4月の件数には、3月に相談があり30年度になってから対応した案件(4件)を含む。

-4-

③ 堆積者の年齢層 (条例対象外の事案を除く)

(不明の5名を除く)

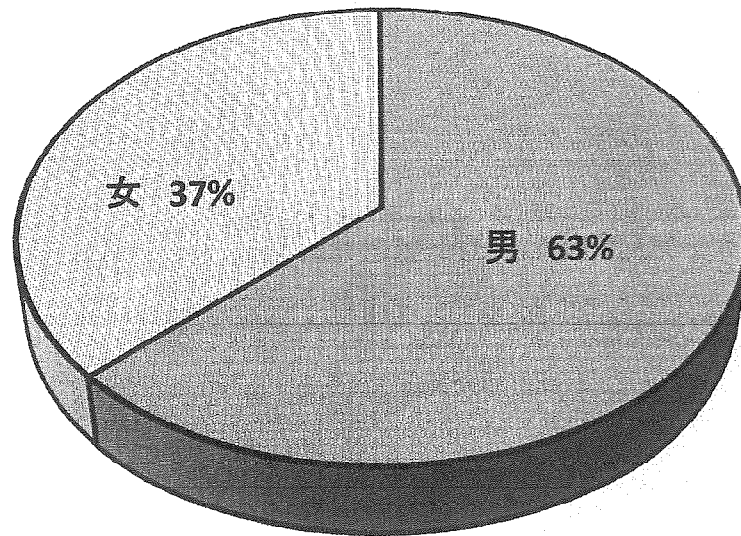


Q. 高齢者は1人住いカ/
単身78%

-5-

④ 堆積者の性別 (条例対象外の事案を除く)

(不明の2件を除く)



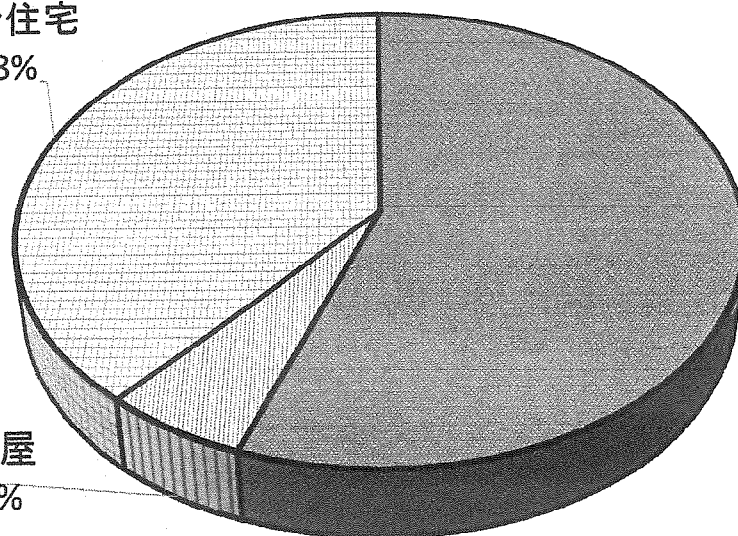
-6-

⑤ 家屋の状況 (条例対象外の事案を除く)

集合住宅
38%

長屋
6%

戸建て
56%

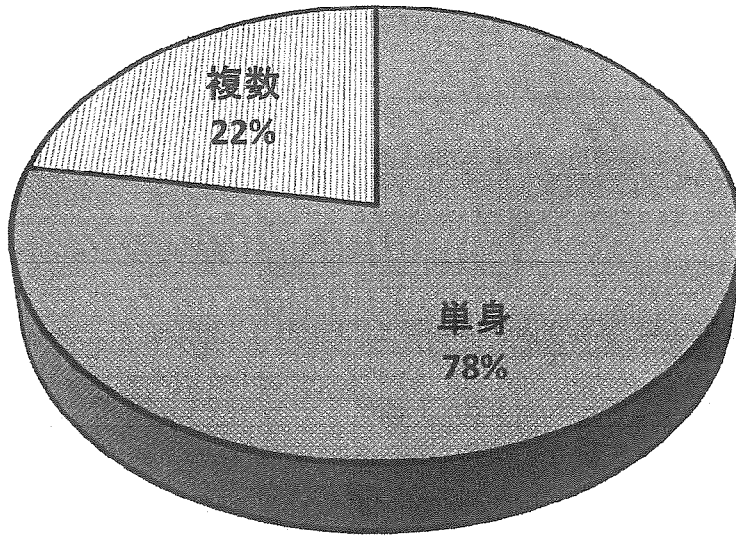


-7-

⑥ 世帯の状況 (条例対象外の事案を除く)

(不明の7件を除く)

4人以上の家族もいる



-8-

⑦ 堆積者状況のまとめ

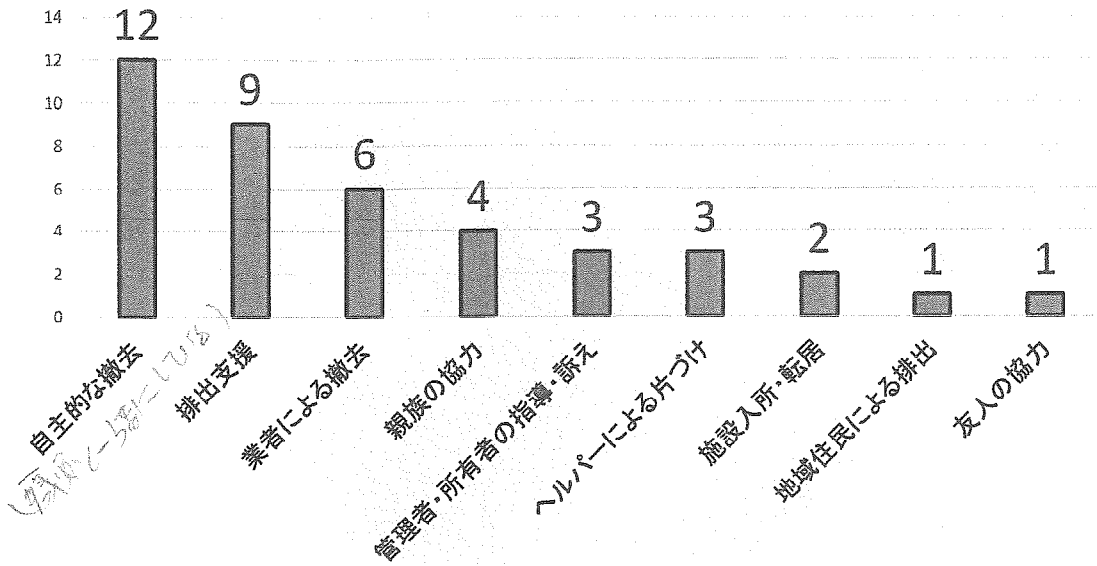
単位: 件

	65歳以上			65歳未満			不明			合計		
	戸建	集合住宅	長屋	戸建	集合住宅	長屋	戸建	集合住宅	長屋	戸建	集合住宅	長屋
单身	20	10	2	10	7					30	17	2
世帯 複数	3	2	1	2	4		2			7	6	1
不明	1	2			1		1	1	1	2	4	1

-9-

⑧ 改善方法

単位:件



(注1) 複数の方法で改善したものはそれぞれ計上

(注2) 上記件数のほか、条例施行に基づく不良な状態の判定時に改善していた案件あり

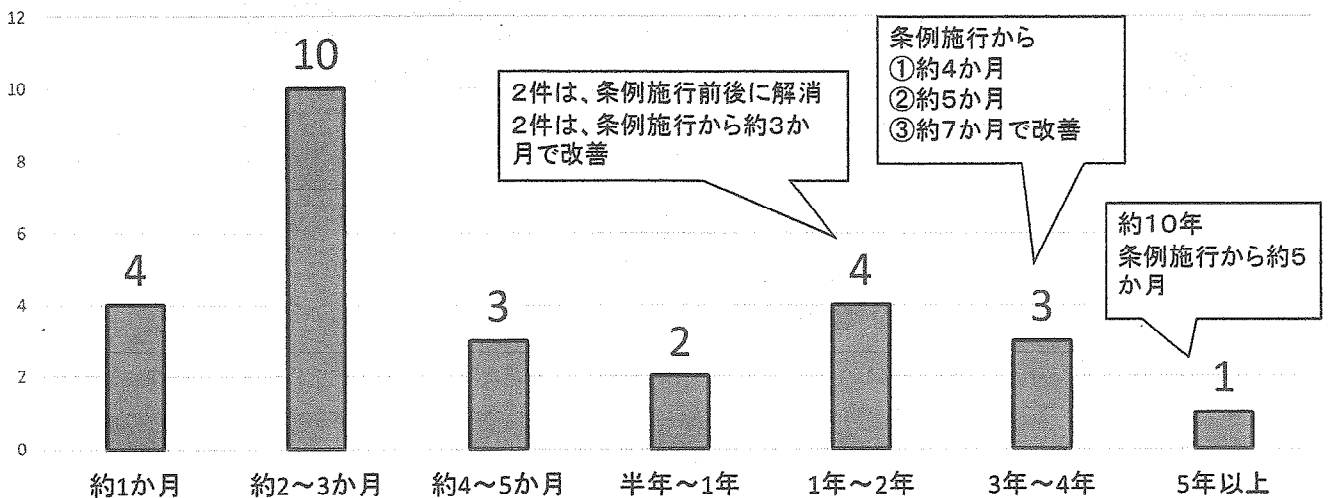
-10-

自 撤去の費用は!
本人が費用負担
収束日前にお互いに処理に
いる

⑨ 改善までに要した期間

(相談受付から改善までに要した期間)

単位:件



(注) 上記ほか、条例施行に基づく不良な状態の判定前に改善し、改善の詳細が不明な案件もある。

印紙をワークに貼って回収のようになってくる

⑩ 堆積に至る背景・要因

N(事案数)=42

背景・要因	事案数
① 認知症、精神疾患、疾病などによる判断・認知力の低下	26件
② ライフイベント(親族の死亡・別居など)	15件
③ 体力・気力の問題 <small>65才以下で就業している人から(介護士ほか)</small>	8件
④ 貧困 <small>正に必要に (自分の財産をある、他の子に恵まれる持ってくる)</small>	7件
⑤ プライドの高さ・世間体・遠慮・気兼ねによる支援の拒否	7件
⑥ サービスの多様化・複雑化による手続きのむずかしさ	6件
⑦ 人間トラブル・家族・親族・地域・近隣等からの孤立	5件
⑧ 引きこもり	1件
⑨ 介護者の障害・疾患	1件
⑩ 災害(東日本大震災)	1件

※1つの事案で複数の背景・要因を抱えているものがある。

Q. 生活費が不足している方が多いのでは! (年金が少額等)

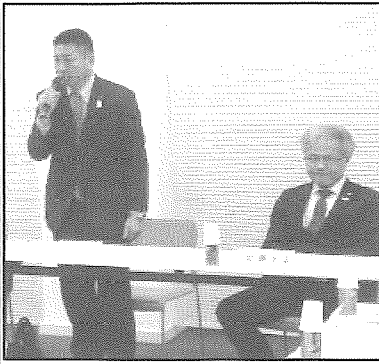
-12-

高齢生活支援総合事業 (この中で生活支援サービス) 高院、ゴミ出し

⑪ 堆積に至る要因と堆積者年齢

要因	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	計	事案数
年齢	疾患	ライフイベント	気力・体力	貧困	プライド	サービス複雑化	孤立	引きこもり	介護者	災害		
50代以前	7	5		1		1	1	1	1		17	12
60代・70代	8	9	3	3	3	4	2				32	16
80代以降	10	1	5	3	4	1	2			1	27	13
不明	1										1	1
計	26	15	8	7	7	6	5	1	1	1	77	42

毎日の議会活動



【1月21日】
鯖江市議会
議員との行政懇談会



【1月24日】
議会運営委員会行政視察



【6月6日】市民の皆さん
から要望・ご意見なども

5月29日に2回目となる駅前周辺整備策...
この中で多方面からの方々の目に見た「案」は非常に貴重で...
南越駅東側(岩内山)の整備 又駅前にはスポーツ関連施設の設置案などが...
あります。サッカー場についても東運動公園、瓜生町に整備されています...
それ以上に必要なのは今後は村国山、南越駅などを中心として位置付けた...
街づくりを行なうことのほうがより重要ではないのでしょうか。

福井新聞より引用

新幹線南越駅の南側エリア
AI産業など誘致検討
越前市長
このエリアは、これまで農業が中心でしたが、新幹線の開通で、商業ゾーンとして整備することは以前から理解して賛成してきました。今回、新しく浮上してきたのが反対側(南側)の約50haもハイテク産業などの工業ゾーン 又 体育関連施設の設置案が浮上しています。将来の農業は...
安全運転車購入に備
池田が新年度70・85歳未満対象
金沢市議会議員 川崎としゆき

これはより慎重な検討が必要であり、地元の農業を担っている方々の将来をもっとも考えていかなければならないのではないのでしょうか。

100haの田んぼが消えたらこの地区の農業はどうなる？
国道8号線から駅前にかけての北側一帯約50haは道の駅などの商業ゾーンとして整備することは以前から理解して賛成してきました。今回、新しく浮上してきたのが反対側(南側)の約50haもハイテク産業などの工業ゾーン 又 体育関連施設の設置案が浮上しています。将来の農業は...
南越駅(仮称)周辺の整備計画に大きな疑問が生じています！



南越駅(仮称)周辺の整備計画に大きな疑問が生じています！

川崎としゆきがお届けする『市議会便り』

発行者 (令和元年 8月吉日)
越前市議会議員 川崎としゆき
越前市矢船町2の9の1

号の門出となりました。新たな時代が、夢と希望が持てる越前市に向かっています。日々、前進させて頂いていきます。未来を担う若者から高齢者にいたるまで皆さん、市民おひとりおひとりの生活に満足感が感じられますように今後も尚一層の働きをさせて頂くとともに、皆様からのお声をお聞かせ頂き、まして市政の発展のために、何事に対しましても全力で取り組んでまいります。今後とも尚一層のご支援、ご鞭撻を私、川崎としゆきに賜りますようお願いを致します。

越前市議会議員 川崎としゆき



ご挨拶
市民の皆さまにはしばらくのご無沙汰になつております。皆さまにはお元気で過ごして頂いております。皆さまにはお元気でお過ごしのことと存じます。さて令和という新元

川崎としゆき きめこまかく歩き 現場を見て 聞いて 越前市 みなさんのお力になります



越前市民と議会と語る会

(2月3日)

(福井新聞より引用)

外部立会人の配置
市選挙「強く要請」
【越前市】21日、本会議を再開し、6人が一般質問した。
4月の知事選で外部立会人を置かず不在者投票を行った大野市の介護老人福祉施設の施設長らが、勝手に入所者分の投票をしたとして公選法違反(投票偽造)の疑いで逮捕される事件が発生したことを受け、市選管の野村副委員長は「選挙の公正な執行のため、各指定施設において外部立会人制度を積極的に活用するよう強く要請していく」との姿勢を示した。
事件を踏まえ、川崎俊之議員(誠和会 自民)が一施設からの要請がなくても、市選管が主体性をもって外部立会人を配置すべきだ」と求めたことに対する答弁、外部立会人の配置は同法の努力義務となっている。
▽質問者 棚谷耕一(無所属) 小玉俊一(市民ネットワーク) 川崎俊之(誠和会 自民) 中西昭雄(未馬会 安立里業(政新会) 大矢保彦(于無所属) (高島健) 【23面に関連記事】

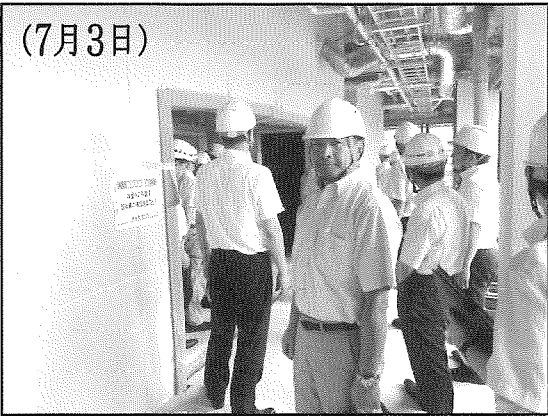
施設の不在者投票の現状について 【6月 定例議会】

市内の指定施設ではその多くが不在者投票を行っておられます。しかし外部立会人を配置した施設の割合が少なく 施設からの依頼がなくても市選挙管理委員会が 何らかの対応をすべきではないのか。

(回答)

指定施設の不在者投票管理者は その投票において公正な実施を行なわなければなりません。しかし 現状では外部立会人制度が有効に活用されていません。そこで要請がなくても手配しては、とのご質問ですが この制度は努力義務となっており 今後はこの制度をより有効に活用して頂くことなど強く要請していきます。

建設中 新庁舎の現場視察に



(7月3日)

越前市の将来を左右する “新幹線駅前” について

【川崎としゆき】駅前計画されている「道の駅」の着工はいったい?

【回答】・・・ 令和2年度から工事に着手しまして新幹線開業までにオープンする予定です。

【川崎としゆき】 新幹線南越前駅周辺整備について越前市のトップリーダーとしての「夢」を是非お聞かせ下さい。

【回答】・・・ 越前市はもとより全県的な課題ともされている若者のUターンを促進する為の魅力ある就業機会と賑わいの創出に資する商業・観光・スポーツ・通信など三次産業の整備を北側のゾーン(48ha)に 越前市の更なる発展を促進していくにはAIやIoTなどの新技術に挑戦し 最先端を駆使した近未来都市の整備やそのための企業誘致を駅前南側(52ha)の区域に整備したい。

※(1ページの写真を参考にして下さい)

大津市・川崎市の子供殺傷事件の越前市の対応は?

【6月 定例議会】

【質問】 今回の痛ましい事件・事故をうけて 越前市では各学校に対してどのような指導をおこなったのですか?

【回答】 教育委員会では登下校はもとより 帰宅後・休日における不審者による被害防止に向けた児童生徒・園児への指導の徹底など適切な防犯教育を再度おこなうように指導 又 危機管理マニュアルの再確認や見守り隊活動の強化についても指導しています

【六月定例議会を顧みて】・・・これからの行政に何が必要?

今 越前市において何が問題なのか、何を最優先とすべきなのか? 未来に目を向けて取り組むことも勿論 重要ですが 今 市民の皆さんは何に困っているのか、どういう不満を持っておられるのかなど 市民の皆さんに寄り添った行政が大切ではなからうか、そうした観点からここでは一部のみの紹介ですが数多くの質問を行ないました。

先の知事選挙では 失態が報じられましたが 慢性的な人手不足に悩んでいる介護施設で行政に求めているものは一体 何なのか?

新幹線南越前駅が開業後 街の中心はどこに置かれるのか? それは行政が決める事ではなく 市民の皆さんの日常生活の中から必然性をもって生れるのではないのか? 南越前駅周辺・村国山・旧市街地を一体化し 市民が理想とする街づくりは未来を懸けて取り組む姿勢が重要だと考えます。

3-3
3-4

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年3月27日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 川崎 俊之



下記のとおり報告します。

日程 令和2年3月27日（火曜日）～令和 年 月 日（曜日）

活動先 市議会だより

活動目的

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 みなかみや印刷

支払金額 88,000円

配布先 市内各所

配布部数 9,000枚

別添のとおり

川崎としゆき

越前市民のみなさんに議員・議会活動をご理解していただき、努力をしていきます

議員・議会活動



杉本知事と勉強会



議会運営委員会の行政視察(新潟県上越市)

令和2年

3月定例会：本会議上での質疑内容

◎ 農作物鳥獣害防止対策推進事業について

川崎としゆき

今後も集落の高齢化が進んでいくが、ワイヤメッシュ、電気柵等の設置、取り外し、中山間地の山際緩衝帯の整備が困難になってくる。今後は公共事業として業者に委託すべきである。(県、国への要望)

他の質疑

- ◎ たけふ菊人形事業：屋内催事場整備について
- ◎ 人口問題・定住化促進対策事業について
- ◎ シンボルロード（庁舎南側）整備事業について
- ◎ 市制施行15周年記念事業について
- ◎ 単独河川改修事業について

令和2年

3月定例会：教育厚生委員会での質疑内容

◎ 待機児童について

川崎としゆき

新年度も本市の待機児童が発生しないよう調整（保育士の確保等）をすべき！

回答

新年度は8名を正式採用したい。又、会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）も増員する計画があり、しっかりと対応していきたい

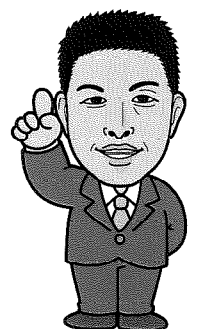


保育園運動会視察

令和2年度保育園、認定こども園の申込数は令和2年1月末時点で784人(昨年同期より55人多い)継続入園申込と合わせた入園希望数は3,036人で昨年同期より10人多い。

他の質疑

- ◎ 小中学校の除雪謝礼について
- ◎ 小学校水泳学習委託料について
- ◎ 中学校教育振興事業について
- ◎ 小学校施設営繕事業について
- ◎ 多動傾向等児童生徒支援事業について



「3月定例会を顧みて」

今回も本会議・委員会で「市民が豊かな心を持ち幸福に生活していく」内容で一般質問・質疑を行い市長、理事者にただし、提案をしてみました。限られた予算で何が必要なのか何が不必要なのかをチェックするのが市民から選ばれた議員です。予算執行経過を中間でもう一度チェックし議論してまいります。また議員、議会活動を市民のみなさんにご理解いただくようしっかりと汗をかき行動してまいります。